

ふるさと の誇り

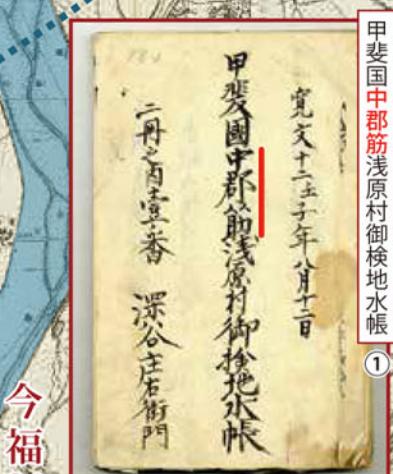
146



まる 博レポート

筋の境界

～南アルプス市と西郡～



平成十五年四月に、六つの町や村が合併して誕生した南アルプス市。山間部を除き、その領域は、「郡」や「村」とは別に、かつて山梨（甲斐国）独自の行政区画として存在した「九筋二領」で言うところの「巨摩郡西郡筋」の範囲に大部分が収まります。本市に暮らすみんなも年配の方を中心に、なんとかあります。自らの暮らす地域が「にぎおり」であるという認識は、お持ちなのではないでしょうか。

では、実際には、巨摩郡西郡筋とは、どの範囲を指すのでしょうか。みなさんの感覚では、御勅使川より南で釜無川より西といったところでしょうか。九筋二領のうち九筋についていえば、西郡（本丸町・東郡）といつた地理的条件による漠然とした地域区分は、少なくとも鎌倉時代以降存在してきましたが、最

終的には、天正十七年（一五八九）に徳川家によって行われた検地（耕地などの課税調査）の際に、現在伝わる形に定められたとされています。巨摩郡西郡筋もその際、御勅使川と釜無川を境に筋界が定められました。つまり、現在の南アルプス市域でも、御勅使川の北側にある塩前、須沢、大嵐、そして芦安芦倉は西郡筋ではなく「武川筋」ということになります。また、その当時の釜無川の流れを境界としたため、現在は釜無川西岸にある浅原、東南湖、高田新田も、当時は東岸に位置しましたため「中郡筋」に属します。

戦国時代以降、釜無川の流路のひとつが、現在の南アルプス市域にあったと推定されています。その境界は、この時期に定められたものです。その後、この流れを締め切り、対岸に押し戻す「将監堤」などが造られ、寛文元年（一六六一）の段階では、浅原、東南湖、高田新田は、釜無川西岸となりましたが、筋の境界は、江戸時代を通じて変わることはありませんでした。

このように、筋の境界だけ見ても、川の流れにほんろうされ、これに対峙してきた先人の苦労を垣間見ることができます。また、その当時の釜無川の流れを境界としたため、現

堤

などが造られ、寛文元年（一六六一）の段階では、浅原、東南湖、高田新田は、釜無川西岸となりましたが、筋の境界は、江戸時代を通じて変わることはありませんでした。

このように、筋の境界だけ見て

も、川の流れにほんろうされ、これ

に対峙してきた先人の苦労を垣間

見ることができます。

「西郡の野郎ども、東郡の旦那

様」という言葉に代表されるよう

に、山梨県内では、西郡という言葉

に、あまり良いイメージはないよ

うです。しかしそれは、水害や干ば

つといった厳しい自然環境に対峙

し、これを打開するために、行商などで外に活路を求めた先人たちの

バイタリティーの裏返しでもあつたのです。ネガティブなイメージの裏側に、先人たちの強靭な活力が隠れています。

文／写真 文化財課

一宮浅間神社（市川三郷町）所蔵の『一宮浅間宮帳』

元禄3年（1690）の記事に、釜無川の流路の変遷が記される。「昔ノ川瀬ハ今南湖（湖）ノ田畠トナル 慶長年中 高田村ノ田地本田 今ノ川瀬トナル 寛文元年丑年 川ヲ境テ川西川東ト定ル 高田ノ分川西に四十石石有ハ此時ニ起ル」。

（意訳）かつての釜無川は、いま南湖の耕地となっている。慶長年中（1596～1615）に流れが変わり、高田村の耕地だった所が、現在の河道となった。寛文元年（1661）の段階で、ここを境に川西、川東と定め、現代の我々が見ることができるような河道に近くなった。このようなわけで、元々高田村と地続きであった42石の耕地（高田新田）が、対岸に残されることになった。



筋境が決定された頃、釜無川の河道だったと推定される場所
(南湖小学校地域学習室から北を臨む)



※背景の地図は、明治21年（1888）大日本帝国陸地測量部製